

ゴールデンウィーク期間中の休業のお知らせ

山梨県社会福祉協議会では、以下のゴールデンウィーク期間を休業いたします。

休業期間    5月3日（水）憲法記念日  
                  4日（木）みどりの日  
                  5日（金）こどもの日

※上記以外の土日を除く平日は、通常業務となります。

山梨県社会福祉協議会（総務企画課）

TEL 055(254)8610